

長期モニタリングの評価の考え方について

○長期モニタリング計画におけるモニタリング項目とは…

『知床世界自然遺産地域』の適切な管理を行うために、

- (1) 自然環境等の変動を把握し、様々な施策の検討の際の基礎的な情報を収集するためのモニタリング

→ 評価基準、評価の考え方の記載なし

- (2) 遺産地域の順応的な管理のため、変動の傾向を把握するためのモニタリング

→ 評価の考え方を記載

- (3) 既に管理者が行っている施策の実施状況、又はその関連情報等を収集し、施策の検討・判断を行うためのモニタリング

→ 評価基準を記載

○評価の手順

- ・各モニタリング項目について、単年度又は複数年度毎に評価を行う。
- ・(2) のモニタリング項目は、評価の考え方の観点から、モニタリングの結果の評価を行う。
- ・単年度又は複数年度に渡って、評価の考え方からみて通常ではないと考えられるモニタリング項目、評価基準を逸脱したモニタリング項目があった場合、必要に応じてそのモニタリング項目に関する項目間でクロスチェック等を行うことにより重点的な評価を行う。

○評価基準について

「単年又は複数年に渡って評価基準を逸脱した場合に、重点的な評価、対策の実施等の判断を行うための基準。」

(例)・重点的な評価(原因の検討(必要に応じて詳細な調査を実施))

- ・対策の実施
- ・対策の成功等の判断
- ・評価基準の再検討 他

○評価結果の公表

希少種に関する情報等の公開に適さない情報を除き、HP 等を通じて公表する。